

これまでの吹田市住宅審議会における主な意見要点と今後の施策の方向性

1) 居住支援

| 主な意見要点 | 今後の施策の方向性 |
|--|----------------------|
| 居住支援の現場の状況把握をしたうえでの今後の支援体制の検討 | 1 居住支援の実態把握と住まいの円滑入居 |
| セーフティネット住宅の利用状況の把握 | |
| 属性に応じた支援体制を吹田市内全域で構築し、希望する地域で住み続けられる支援体制 | |
| 低額所得者が入居可能な公的賃貸住宅のストック活用 | |
| 大学生などの外国人に対するシェアハウスも含めた施策（空き家活用） | |
| 住宅セーフティネット法の改正を踏まえた住宅部局と福祉部局の連携 | 2 連携体制の強化 |
| 重層的支援体制整備事業や民生委員との連携 | |
| 市内6ブロックごとの福祉サービスなどとの連携 | |
| 相談窓口の周知 | |
| 協議会運営のための人材面及び資金面における対応 | 3 居住支援協議会の運営体制 |

2) マンション

| 主な意見要点 | 今後の施策の方向性 |
|--------------------------------|--------------------|
| マンション管理状況届出書の未提出マンションへの対応 | 1 マンションの管理実態の把握 |
| マンションデータの蓄積と傾向の整理 | 2 管理水準の低いマンションへの支援 |
| 管理不全マンションの予防 専門家の派遣や相談手法の確立 | |
| 管理会社主体のマンション運営に対する対策 | 3 管理適正化のために |
| 能登半島地震を踏まえた防災対策 | |
| 修繕積立金の不足における行政からの啓発 | |
| マンション管理計画認定制度の促進 | |